

令和6年度第1回地域福祉計画策定部会議事録

(要点筆記)

日 時 令和6年6月6日(木曜日)
10時40分～11時30分

場 所 江別市民会館小ホール

出席委員数 11名

出席：赤川 和子、阿部 実、五十嵐 友紀子、河村 純子、田尾 和夫、那須 崇、
東 則子、増田 秀男、森谷 良雄、八巻 貴穂、米内山 陽子

欠席：なし

事務局	健康福祉部長	岩渕 淑仁	健康福祉部次長	四條 省人
	介護保険課長	星野 崇志	管理課長	元木 大輔
	管理課総務係長	高松 裕貴子	管理課総務係主査	磯野 智宏
	管理課総務係	結城 一哉		

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告事項

- ①計画策定の概要について
- ②市民アンケート調査について

元木管理課長

本日はお忙しい中、策定部会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

これより、江別市社会福祉審議会「第1回地域福祉計画策定部会」を開会いたします。

本日は、策定部会の委員全員に出席いただいております。江別市社会福祉審議会第7条第3項の規定により、策定部会委員の過半数の出席がありますことから、策定部会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

早速ですが、先ほどお配りしました地域福祉計画策定部会の次第に沿いまして、進めさせていただきます。

次第2「部会長互選と臨時委員の設置」でございます。

部会長の選出は、江別市社会福祉審議会条例第5条第5項により、部会に属する委員の互選により決定することとなっております。

委員の皆さまからのご推薦等、ご意見はございますでしょうか。

田尾委員

事務局案があれば、提案していただいておりますでしょうか。

元木管理課長

田尾委員から事務局案の提案というご提案がございましたので、他にご意見がなければそのまま進めさせていただきますようによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

元木管理課長

それでは、事務局案を提案させていただきます。

江別市子ども会育成連絡協議会の米内山委員を部会長にご提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

元木管理課長

異議なしとのことですので、本部会の部会長は米内山委員にお願いいたします。

米内山委員は部会長の席にお移りいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

米内山部会長

皆さまこんにちは。

今、テレビのニュース等では、色々な問題が報道されていますが、総合計画の冊子に載っている子どもたちの笑顔が壊れないよう、皆さまで色々と協議し、計画を策定し

ていただきたいと思います。
よろしく願いいたします。

元木管理課長

続きまして、臨時委員の設置についてでございます。

先ほどの全体会議の中で、第5期の地域福祉計画に成年後見制度利用促進基本計画を含めることを検討している旨ご説明申し上げました。

そのように検討しておりますことから、条例第5条第6項の規定において、部会長は特別な事項を調査審議する必要があると認めるときは部会に諮り、臨時委員を置くことができると定めており、事務局といたしましては、成年後見制度及び利用促進基本計画について通じる方を臨時委員として置くことを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

米内山部会長

ただいま事務局から説明がありましたが、成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画に含めることを検討するために、部会に臨時委員を置くことについて、委員の皆さまからご意見、質問等ありませんでしょうか。

(なしの声)

米内山部会長

なしということですので、皆さまにお諮りします。部会に成年後見制度に通じる方を臨時委員として置くことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

米内山部会長

異議がないようですので、臨時委員を置くことを決定いたします。

この後の臨時委員の設置までの流れについて、事務局から説明願います。

元木管理課長

臨時委員の設置の流れについてご説明申し上げます。

既に成年後見制度については、市の計画も作られており、動いているところでございます。

条例第5条第7項の規定により、成年後見制度及び利用促進基本計画について通じる方を会長の推薦により市長が委嘱し、第2回の策定部会から臨時委員として加わっていただくという流れになっております。

流れについては以上でございます。

以降の議事を進めていくにあたりまして、委員の皆さまへお願いがございます。

1点目は、策定部会は原則公開となっておりますので、傍聴者がいる場合は傍聴を許可することとなります。

2点目は、策定部会の議事録と資料は、市民参加条例に基づきホームページなどで公開することとなっておりますことから、会議終了後、要約した議事録を作成し、皆さまにご確認いただいた上で公開いたしますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、部会長をお願いいたします。

米内山部会長

それでは議事を進めてまいります。

次第3「議事(1)報告事項①計画策定の概要について」事務局から説明願います。

磯野管理課主査

それでは「①計画策定の概要について」ご説明いたします。

「資料1」をご覧ください。

先ほどの全体会議でも触れましたが、地域福祉計画は地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める内容の計画で、市町村は社会福祉法第107条にて、この地域福祉計画を策定することを努力義務として求められております。

計画には、地域における高齢者・障がい者・児童の福祉その他に関し、共通して取り組むべき事項のほか、地域における福祉サービスの適切な利用や社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉への住民参加などについて定めることとなっております。

第1号の条文については、平成30年4月の社会福祉法改正で加えられたものであり、地域福祉計画が高齢者・障がい者・児童等の福祉の各分野の個別計画に共通する事項を定める上位計画として位置付けられることを示したものとなっております。

下段の『「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について』という厚労省通知は、令和2年の社会福祉法の改正を受けて発出されたもので、複雑化・複合化する支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備に関する事業として、重層的支援体制整備事業が創設されたという内容をまとめたものとなります。

制度の「縦割り」や「支え手側」と「受け手側」を区分するような関係性ではなく、人や資源が「丸ごと」つながる地域づくり、いわゆる「地域共生社会」を目指す中で、これらの事業についても計画に盛り込むことを検討していく必要があり、この策定部会で皆さまにお諮りしたいと考えております。

次に裏面をご覧ください。

上段表内に、先ほどご説明しました今回の地域福祉計画に含めて策定を検討する2つの計画について掲載しております。

上段の成年後見制度については、『成年後見制度の利用の促進に関する法律』第14条

において、市町村が制度の利用促進に関する計画を策定することが求められています。

江別市では、令和3年に「江別市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、江別市成年後見支援センターを中核機関に位置付けるなどして成年後見制度の利用促進を進めているところです。利用促進基本計画については、令和6年度で計画期間が終了することから、単独計画であったこの基本計画を地域福祉計画に含める形で策定することを検討したいと考えております。

下段の再犯防止に関する計画については、国の『再犯防止等の推進に関する法律』において、再犯防止に関する計画を策定することが市町村の努力義務として求められています。

犯罪をした人の中には、安定した仕事がない、あるいは薬物やアルコール依存、また、高齢で身寄りがいないといった地域社会で生活する上での課題を抱えた方が多く、地域での居場所がないことが再犯に繋がってしまうケースが問題視されています。

再犯防止の取組を進めるためには、地域における安全安心な暮らしを作っていくというだけでなく、住民同士の繋がりを強めていくことが求められているため、地域福祉計画の策定において再犯防止の視点を含めるということを検討していきたいと考えております。

成年後見制度も再犯防止についても「地域で安心して暮らすこと」に繋がるものであり、目指すべき地域づくりが共通しているということから、それぞれの計画を地域福祉計画と一体的に策定することが認められており、近隣でいいますと、札幌市では単独で策定していた成年後見制度利用促進基本計画を地域福祉計画に含めて策定し、小樽市では、成年後見制度、再犯防止の両方の計画を地域福祉計画に盛り込み、それぞれを一体的に計画として位置付け、地域福祉計画を作っております。

下段の「地域福祉計画」の位置づけイメージ図ですが、先ほどの全体会と同じ図を再掲しております。

市の総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」との整合を図りつつ、個別分野の計画を総括する計画として地域福祉計画が位置付けられていることを表しております。

次のページをご覧ください。

計画期間については、現行の第4期計画が今年度で終了することから、第5期計画のスタートは来年度からとなります。

第4期までは5ヵ年の計画で策定しておりましたが、第5期は上位計画である第7次江別市総合計画の終期に合わせる形で、令和15年度までの9年間の計画として策定したいと考えております。

策定のスケジュールについては、本日設置されたこの策定部会を月に1回程度開催し、全部で5回程開催したいと考えております。

本日は今ご説明しました計画の概要の他、アンケートの調査項目について皆さまにご意見をいただきたいと考えております。

第2回以降で現計画の現状分析等を進め、計画の骨子素案について決定し、社会福祉

審議会委員の委嘱期間である 10 月末までに形を作っていきたいと考えております。

アンケートについてはこの後ご説明させていただき、ご意見を伺いたいと思いますが、本日初めて見ていただく内容になりますので、後日、改めてご意見等ありましたら事務局に提出いただいて、次回の 7 月上旬に行う第 2 回策定部会において決定し、中旬から実施したいと考えております。

また、市民の意見を募るため、12 月にパブリックコメントを実施したいと考えております。

資料 2 をご覧ください。

資料は、地域福祉計画の第 1 期から第 4 期までの大きな体系の推移を表にしたものとなります。

一番上の基本理念については、ほぼ同じ内容となっております。

基本理念はそれほど変わるものではないと思いますので、大きな変更はなく、それにぶら下がる基本目標、基本施策についても細かい変更はありますが、継続を基本として策定が進んできております。

第 5 期についても、そういった細かい内容については修正していく必要がありますが、これをベースとしながら新しく考慮すべき事項を入れ込んでいくことになると考えておりますので、皆さまのご意見をいただければと思います。

概要についての説明は以上となります。

米内山部会長

ただいま事務局から説明ありましたが何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

(なしの声)

米内山部会長

それでは、次第 3 「議事(1)報告事項②市民アンケート調査について」事務局から説明をお願いいたします。

磯野管理課主査

「②市民アンケート調査について」ご説明いたします。

資料 3 をご覧ください。

第 5 期地域福祉計画を策定するにあたり、地域福祉のあり方に関する意見を反映させるため、市民を対象としたアンケートを前計画に引き続き実施したいと考えております。

調査方法ですが、江別市内に居住する 18 歳以上の方 3,000 人に対してアンケートを郵送し、回答いただくという形になります。

ここ数年、市の各種アンケートではオンライン調査を導入して実施しておりますので、

今回の計画に係るアンケートについても、オンラインでの回答も考えております。

調査時期については、7月中旬から8月初旬まで、2週間強程度の期間をとって回収したいと考えております。

続きまして調査内容ですが、調査の項目として、前回策定時のアンケート調査と経年比較していく形で計画を策定している部分もありますので、たたき台については大幅な変更は行っておりません。

前回の設問をベースとしつつ、新たな課題、もしくは新しく盛り込みたいと考えている内容について設問を加えております。

これが全体的な構成となります。

追加項目については、先ほど申し上げたとおり、ご意見をいただくにあたり本日初めて見ていただく内容になり、また、ボリュームもありますので、本日持ち帰って改めて目を通して意見を出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

資料3の下段には追加の設問についての説明を記載しており、資料4で全体の構成も含めて順番に説明していきたいと思っておりますので、先に資料4をご覧ください。

資料4の1ページ目は、アンケート調査についてのお願いの文書になります。

中段にオンライン回答について記載しておりますので、オンライン回答も一定数あるのではないかと考えております。

では、アンケートの1ページから2ページをご覧ください。

まずは、「あなた自身について」という項目で、年齢、住所、家計状況等、回答者自身にまつわる属性を問う内容です。

続きまして3ページからは、「近所付き合いについて」問う内容です。

近所付き合いの中での助け合いの状況や意識を確認していく内容の設問を掲載しております。

4ページの中段からは、「地域活動やボランティアについて」どのような分野の活動に参加しているのか、参加していない場合はその理由について問う内容の設問を掲載しております。

6ページは、「日常生活での不安や悩みについて」相談できる方・機関があるのか問う内容の設問を掲載しております。

7ページは、「地域での生活について」それぞれの福祉分野あるいは地域活動について行政が取り組むべきか、住民が取り組むべきかという意識について問う内容の設問を掲載しております。

8ページは、地域での繋がりを深めていくためにどのようなことが必要か、市民の意識を問う内容の設問を掲載しております。

9、10ページは、追加する内容で後ほど説明いたします。

11、12ページは、「福祉行政について」全体的な福祉についての意見を問う内容です。

問40の福祉全般に係るサービスの情報をどのように取得するかについては、計画の中で指標としている内容になりますことから、どのように繋がるかということ进行调查す

る設問も入れております。

最後は、福祉に関する自由記述欄になっており、市民の意見についてそれぞれ思うことを書いてもらう項目となります。

それでは、9、10 ページと資料3についてご説明いたします。

資料3の中段が今回のアンケートのたたき台に追加した内容となり、3点ございます。

1つ目が「災害対策」について、2つ目が本計画に盛り込みたいと考えている「成年後見制度」について、3つ目が「再犯防止」について、それぞれ設問を加えております。

まず、災害対策についてですが、市では、災害等の緊急時に高齢者や障がい者等の要配慮者のうち特に支援を要する方について「避難行動要支援者名簿」を作成し、緊急時に誰に助けを求めるといった支援体制の整備を始めております。

個々人が災害に対してどのような不安を抱え、また、備えをしているかという内容で、それらの助ける側と助けられる側、災害時はどちらにもなりうることから、それぞれの市民がどのような備えをしているかという内容を問うことで、地域災害時の緊急支援についての体制を考えていくということができないのではないかと考えております。

具体的には、災害対策についての意識を問う「災害発生時にご自身が自力で避難できると思っていますか」といった設問で、「できない・わからない」場合は「誰が助けてくれるか」を回答いただきます。

災害時はそういった支援が必要でない方も不安なことがあると思うので、市民の方が何を不安に思っているか、また、どのような備えをしているのか問う設問を掲載しております。

2つ目の成年後見制度についてですが、先ほどご説明したとおり、市では成年後見支援センターを中核機関として位置付け、制度の利用促進体制を整備してきたところです。

市民後見人の養成講座等も実施し、これから多くの市民が制度を利用していくことを目指している状況ですが、そのためには認知度が指標として考えられることから、成年後見制度の認知度を測る設問を2つ、他、利用したいと思うかを問う設問を掲載しております。

3つ目は再犯防止についてです。

地域において居場所がないことが再犯の1つの要因であると言われておりますので、市民の意識を問う設問を掲載しております。

市民の意識を問う中で、その意識を変えていく、啓発をしていく、具体的な支援をしていくというような方法を考える必要があると考えておりますので、市民の罪を犯した人や再犯に対する意識を問う内容を掲載しております。

以上が今回のアンケートの大まかなたたき台の概要となります。

これから委員の皆さまにご議論とご意見をいただければと思いますが、初めてご覧いただく内容になりますので、部会終了後でも別途ご意見等いただければと思います。

本日の資料に「市民アンケート調査に係る意見・要望」と記載の用紙がありますので、メールや郵送にてご提出いただければ、次回の策定部会までに調整をしたうえで案として出させていただきますので、ご審議よろしくお願いたします。

米内山部会長

ただいま事務局から説明ありましたが、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

森谷委員

本日委嘱状をいただき、委嘱期間は今年の10月末となっておりますが、計画の策定スケジュールを見ますと来年2月にも社会福祉審議会が行われる予定になっています。

これはどう解釈したらよいのでしょうか。

元木管理課長

社会福祉審議会の委員の任期が令和6年10月31日までですので、任期終了までの間にある程度素案ができるようなスケジュールにしております。

その後、11月1日から社会福祉審議会の委員は新たな方に委嘱することになります。社会福祉審議会の委員が策定部会の委員になる仕組みになっておりますので、部会の委員も新たな委員に委嘱することとなります。

そういうところでせっかく積み上げていった審議が変わることがないように、現在の委員の皆さまでご審議いただく間に大きな計画の素案の確定まで進めるというスケジュールで考えているところでございます。

四條健康福祉部次長

補足ですが、まず社会福祉審議会の委員は、条例上、任期が3年と定められており、令和6年10月31日で現在の委員の委嘱期間が満了するということは決まっております。

今回、その任期が終わる年と計画策定が始まる年が重なってしまいましたので、10月31日をもって任期満了し、交代する方も継続される方もいらっしゃるかと思いますが、次の任期に入られる委員の皆さまに改めてお願いをしなければいけないというターニングポイントではあります。

ただ、計画策定自体は年度内の事業として動いておりますので、11月以降、入れ替えがあった委員の方に関しましては調整を行った上で、またこの計画策定部会を継続していくということになります。

タイミング的には少々いずいところがございしますが、一旦便宜上、区切りということで、そのように進んでいきますのでよろしくお願いいたします。

森谷委員

そうすると、11月1日でまた再委嘱されるということの理解でよろしいでしょうか。

四條健康福祉部次長

各団体への推薦依頼、市民公募委員の募集など、通常の委員の選定手順を踏みまして、社会福祉審議会の委員構成が決まった段階で、また一旦仕切り直しとなり、会長から計画策定部会の委員の改めでの指名が行われる手順になります。

その際に継続性を考えますと、現在ここにいらっしゃる部会の委員の皆さまで、継続できる方につきましては継続をお願いしたいと考えております。

ただ、各団体からの推薦で委員が入れ替わった場合に、新たな計画策定部会の委員をどなたに指名するかということは、また改めて調整をさせていただくという形になりますので、よろしくお願いいたします。

森谷委員

承知しました。

もう1点ですが、アンケートはかなりのボリュームですね。

3,000人を対象にするということですが、どういう風に抽出するかわかりませんが、仮に18歳以上の市民を無作為に抽出して、このアンケートをお送りして、どのぐらいの回答率を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

磯野管理課主査

アンケートの対象者は、無作為抽出で18歳以上の方から選んで送らせていただこうと考えております。

回収率ですが、前回、また最近実施している市の各種アンケートの回収率から想定すると3割から4割程度、4割いけばいいかと思っております。

最近の傾向から5割は厳しいとは思いますが、オンライン調査も含めているので、その辺の数字は少し変わる過渡期なのかなというふうに考えております。

四條健康福祉部次長

補足させていただきますが、第4期地域福祉計画に前回のアンケート結果を掲載しております、4ページ(2)②ですが、前回も3,000人を対象として回収数が1,535件、回収率が51.2%となっております。

今、担当からも説明がありましたが、最近は若干回収率が下がっている傾向がありますので、4割程度の想定ということでございます。

田尾委員

単純な間違いだと思いますが、アンケートの9ページの間32で、選択肢2・3に該当する人は【問33へ】ではないでしょうか。

磯野管理課主査

ご指摘のとおりですので修正いたします。

ありがとうございます。

赤川委員

アンケートの10ページの成年後見制度についてですが、このアンケートを実施する

にあたり、成年後見制度について推進をしたいという説明が先ほどあったと思いますが、一番の目標は、個人の尊厳と意見を尊重したいという大前提があると思いますが、江別市として推進を図っていきたいということなのか、それとも詐欺の問題や銀行口座の悪用など、国からの色々な政策で成年後見制度を知ってもらい、本人が不利にならないようにするためにこういうアンケートで知りたいということなのか。

まずは市か国かどちらの方が、両方かもしれませんが、そこをまずお聞きしたいです。

星野介護保険課長

成年後見制度について推進しているのが市か国かということですが、委員がおっしゃるとおり、まず国の方で制度を推進し、権利擁護を図っていくことは進められております。

それに基づき、市でも成年後見制度を進めておりますので、お答えとしては国でも市でも推進をしていきたいと考えているというところでございます。

赤川委員

それではその話を聞いてもう1つ言いたいのですが、成年後見制度を推進したいという本来の意味からすると、この問36と問37では足りない気がします。

「知っていますか」、「利用したいですか」の2点だけではなく、やはり成年後見制度についてまだまだ知らない方が多いと思います。

実際に私もかなり前に、成年後見制度があるとわかった時点でこれは便利だと思って色々調べてみましたが、実際に家族が後見人にならず、弁護士だとか他の職業の方がなることも多く、その段階で成年後見制度について利点を感じなかったもので、結局やめたということがありました。

ですから、それと同じように、成年後見制度について今問題がたくさん起きてきたので、さらにもう一度見直すことが必要だというのであれば、一番は国ということになると思いますけども、成年後見制度の利点や問題点などもっともっとわかりやすいような冊子的なものでも国が作るように市が持っていけないと、市で予算はないと思うので、そういうようなことをして欲しいということと、質問を増やせるのであれば「利用しているのはなぜですか」、「どんな心配がありますか」など、次の手立てを考える意見として欲しいものもあっていいのかなと思います。

四條健康福祉部次長

ただいまの赤川委員からのご意見ですが、まだアンケートのたたきのところでございまして、成年後見制度の問いに関してもっと膨らますとすると、おそらくそこに加えて、成年後見制度というのはこういう制度であるという市民への周知というところかと思えます。

大分知っている方が増えてきているというところではありますが、まだまだ途上であるのも確かではありますので、今の意見を踏まえたと、質問の構成の中でいきなり「あ

あなたは成年後見制度を利用したことがありますか」を問うのではなく、アンケートではありますけれども、成年後見制度の説明を加えるなどという方法も考えられるかと思えますので、設問を増やすことに合わせて、このアンケートを通じて成年後見制度というものが少しでも周知されるような工夫を考えたいと思います。

ありがとうございました。

那須委員

アンケートの抽出方法は無作為ということですが、例えば若い方や年配の方、それからハンディキャップを持った方、それぞれ階層等関係なく無作為で選ぶのでしょうか。

磯野管理課主査

完全に無作為にするか、例えば年齢階層など、無作為にしてあまりにも偏りが生じないかという部分については、市で実施する他のアンケートも確認してみたいと思います。

もちろん結果として3,000人の方にお送りするので、回答する中で偏りが生じる可能性はありますが、あまりにも偏らないよう確認をした上で抽出したいと考えております。

四條健康福祉部次長

補足させていただきますが、住民基本台帳には12万人弱の登録がありまして、年齢非該当の方を外して対象の中から人数を入れて「ランダム抽出」というボタン押すと、ぱっと3,000人なら3,000人が抽出されます。

今、委員がおっしゃられたような、その中から今度は障がいのある方のデータとぶつけて何人いるかといったことは、それは作業的にかなり厳しく、基本的には障がいであるとかその他の様々な事情、属性というものは考慮しないことになります。

ただ、年齢構成、男女、地域といったものは、一度3,000件のデータを抽出したときにどういう風に抽出されるかはやってみないとわからないですが、このランダム抽出は実は何回でもできるので、その中で著しく、例えば江別地区が多い、女性が多い、この年齢層が多いというようなデータが抽出された場合には、再度抽出をかけて、バランスのいいデータを使うという方法になると思います。

那須委員

このアンケートの内容は非常に充実していて、特に災害対策の辺りもすごく細かい。

このデータは非常に大事だと思いますが、ただその抽出方法に関して、例えば、社会的弱者と呼ばれる方々のご意見というのは、無作為でアンケートが送られてきたとしてもなかなか回答しづらい。

そして、そういう方々の意見が反映されづらくなるのではないかという心配があり、後でパブリックコメントで市民の意見を聞くということもあるとは思いますが、その辺り、もう少し何かいい方法はないかなということで発言させていただきました。

四條健康福祉部次長

障がいであるとか高齢であるという社会的弱者と呼ばれる方に関してでございますが、資料1にありますとおり、地域福祉計画の位置付けは、個別の福祉の分野の計画を包含するような上位の計画という説明をさせていただきました。

例としてその下にぶら下がるところに、江別市高齢者総合計画、障がい者支援えべつ21プランといったような形で、各分野において個別計画を設けております。

各分野の個別計画を策定する際には、そういった方々を抽出して、特にそういった方々の困りごとなどアンケートをとるような形をとっておりますので、そういったご意見につきましては個別計画策定において、より詳細に分析して計画として表示させているところでございます。

よって、今回の地域福祉計画に関しましては、ランダム抽出になりますので当然一部障がいの方等々のご回答も得られることにはなるかと思いますが、抽出のあり方、さらに作業量などを考慮すると、ピンポイントで抽出していくような形は考えていないというところでございます。

米内山部会長

色々ご発言いただきましたけども、他にご意見等ありましたら事務局の方にまたご連絡いただければと思います。

次に、次第4「その他」に移りますが、事務局から発言いただく前に私から1点ご提案です。

この策定部会は、新しい地域福祉計画を作るために、地域福祉に関連する団体の皆さまにお集まりいただいています。

次回以降細かい議論に入っていきますが、せっかくの機会ですので、まずはざっくりばらんに地域福祉について率直に語り合う時間を設けたいと思います。

普段の生活や活動の中で感じていること、あるいは議題になっていることや地域福祉計画を作るにあたって今後考えたいことなどありましたらお話していただきたいと思います。

この場で何か事務局に伝えたいこととかございませんでしょうか。

(なしの声)

米内山部会長

特にないようですが、もう一度アンケート等資料を読んでいただき、何かありましたら後日事務局にご意見をいただきたいと思います。

最後に事務局からその他について何かありましたらよろしく申し上げます。

元木管理課長

2点ほど連絡事項をお知らせします。

先ほど、米内山部会長からもありましたが、アンケートについてのご意見等ございましたら6月21日金曜日までにFAXまたはメールなどで事務局までお知らせいただければ大変ありがたく思います。

次回の策定部会において、いただいたご意見を踏まえたアンケート案について再度まとめましてご審議いただきたいと考えております。

2点目でございますが、第2回の委員会につきましては7月上旬を予定しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

先ほど部会長からいただいたご意見ですけれども、那須委員からのご意見もありましたが、この策定部会には色々な福祉に関係のある方たちにお集まりいただいております。

ですので、広く福祉に関わる中でご意見としていただきたいという意味で、お仕事の関わりや生活の中で感じたもの、そういったものをご発言いただいて、全て計画に入れられるかどうかというのはまた別の話でございますが、この計画を地域福祉計画、地域に密着した計画という形にするには、やはり皆さまの色々な階層の色々な立場の方のご意見が必要かなと思いますので、ぜひそういった意味でご意見をいただければということで、先ほど部会長から話があったものでございます。

1回目の部会で地域福祉計画を初めて見て、何を言っているかわからないというところもございまして、2回目以降、そういう形でお時間いただいて、その中でご意見いただければと思っております。

米内山部会長

以上で本日の協議事項は終わりましたが、他に何かありませんでしょうか。

なければ、以上で策定部会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

元木管理課長

本日は長時間に渡り、ありがとうございました。

策定部会については、ご負担をおかけしますが、まず10月まである程度の素案を固めていきたいと思っておりますのでご協力賜りたくよろしく申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

閉会